

林 智良  
法学研究科・教授

**[研究]**

研究において、具体的成果をあまり生み出せていない。部局長であるために研究以外の責務も重い現状であるが、可能な限り成果を生み出せるように今年度から努力を重ねてゆきたい。昨年度以前の活動の成果として、国際学会での発表をもととした論説が昨年度期間に公刊されたのでそれを1点、さらに資料1点を業績に挙げる。

**[教育]**

法学部の「ローマ法」講義、法学部の「特別講義(日本における公法と私法の争点)」講義(オムニバスで2回担当)大学院法学研究科博士前期課程・同後期課程・大学院高等司法研究科対象の「ローマ法」講義、高等司法研究科「法理論」(オムニバスで4回担当)、全学対象の「知性への誘い」講義(オムニバスで2回担当)を担当した。

**[管理運営]**

法学研究科長として、法学研究科の管理運営を調整する役割を担った。あわせて全学で各種の会議に参加し、必要に応じて意見を申し述べた。特に、昨年は指定国立大学法人への応募という事業があったため、一部局長として貢献すると共に、経済学研究科長堂目教授のイニシアティブのもとで、社会科学系四部局長で連携しつつ構想策定に参加した。他に、法学研究科・法学部の代表として青雲会ほかの行事・会議に参加した。国外的には、平成27年11月に中華人民共和国・浙江大学にて開催の第7回APRU法学部長会合に参加し、平成28年2月に学術交流協定・学生交換覚書締結のためにスイス・フリブール大学を訪問した。

**[社会貢献]**

奈良県・上牧町の政治倫理審査委員、日本学術振興会・科学研究費の審査委員をつとめた。